人間発達環境学研究科Ｇ棟改修に伴う実験機器等移転業務（復路）　一式	令和８年６月15日	令和８年10月30日	69,080	69,080
手術不能な悪性胸膜中皮腫を対象に、ニボルマブ、イピリムマブおよび経口がんワクチンＢ440の３剤併用療法の安全性および有効性を評価する多施設共同、単群、第Ⅰ／Ⅱａ相試験　１式	令和７年７月８日	令和11年４月30日	118,575	93,633
神戸大学（楠）ライフライン再生（中央監視設備）工事	令和７年７月９日	令和８年10月９日	189,200	113,520
神戸大学（鶴甲２）研究棟㈼等改修その他工事	令和７年８月７日	令和８年７月31日	546,527	172,952
神戸大学（鶴甲２）研究棟㈼等改修その他電気設備工事	令和７年８月７日	令和８年７月31日	299,299	163,720
神戸大学（鶴甲２）研究棟㈼等改修その他機械設備工事	令和７年10月２日	令和８年７月31日	342,100	314,425
共焦点レーザー顕微鏡　一式	令和７年12月８日	令和８年６月30日	68,420	68,420
神戸大学医学部附属病院昇降機設備保全業務	令和８年４月１日	令和11年３月31日	86,803	86,803

（金融商品の時価等の注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債、政府保証債等及び金銭の信託に限定し、資金調達については、大学改革支援・学位授与機構及び民間金融機関からの借入れにより調達しています。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債、社債及び金銭の信託等を保有しています。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、国立大学法人神戸大学資金運用管理規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況を監視する資金運用管理委員会に報告しています。また、未収附属病院収入は、国立大学法人神戸大学債権管理及び収入事務取扱要領並びに国立大学法人神戸大学医学部附属病院未収金管理基準に沿ってリスク管理を行っています。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は、附属病院及び学生寄宿舎の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収学生納付金収入、その他未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）（時価－貸借対照表計上額）
⑴　有価証券及び投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	3,383,018	3,335,102	△ 47,916
②　その他有価証券（＊２）	—	—	—
⑵　金銭の信託	5,595,183	5,595,183	—
⑶　未収附属病院収入及び長期未収入金	8,614,499	8,614,499	—
徴収不能引当金（＊３）	△ 87,480	△ 87,480	—
	8,527,020	8,527,020	—
⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(166,637)	(165,750)	(△ 887)
⑸　長期借入金	(11,804,440)	(11,420,620)	(△ 383,820)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（＊２）　その他有価証券には、新株予約権（貸借対照表価額０千円）が含まれておりません。

（＊３）　未収附属病院収入及び長期未収入金に計上している徴収不能引当金を控除しています。

（注１）　市場価格のない株式等は次のとおりです。

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	10,000

（注２）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

有価証券及び投資有価証券

公債及び社債については、金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しています。

金銭の信託

金銭の信託については、金融機関から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル２の時価に分類しています。